Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年10月15日 国土交通省中部地方整備局 新丸山ダムエ事事務所

令和7年度 国土交通省新丸山ダム事業等安全協議会 総会及び

労働基準監督署との合同安全パトロールを開催します

~労働災害の根絶を目指します~

新丸山ダム工事事務所、木曽川水系ダム統合管理事務所、関西電力(株)は、工事等現場作業に伴う労働災害、交通事故の発生を防止し労働者の安全衛生及び職場環境の向上のため、 工事及び業務受注者とともに、合同での安全協議会の総会を開催します。

また、総会後労働基準監督署との工事現場における合同安全パトロールを実施します。

1. 日 時 総会: 令和7年10月22日(水) 10時00分~12時00分 合同安全パトロール:

現場①(令和6年度 新丸山ダム本体建設第2期工事)13時30分~14時30分

現場②(令和6年度 新丸山ダム大西瑞浪線新五月橋日吉下部工掘削工事)13時45分~14時45分

現場③(令和7年度 新丸山ダム国道418号西山地区道路整備工事)14時00分~15時00分

- 2. 場 所 総会:八百津町ファミリーセンター 2F 大研修室(別紙-1 会場案内図参照) 合同安全パトロール:別紙-2 現場案内図参照
- 3. 内容 1) 総会
 - 関労働基準監督署 安全講話 (別添の次第(案)を参照願います。)
 - ・ 工事現場における優良取組事例発表
 - 2) 合同安全パトロール
 - 3現場での労働基準監督署との安全パトロール
- 4. 配布先 美濃加茂市政記者クラブ、可児記者クラブ、恵那記者会
- 5. 解 禁 指定なし

【問い合わせ先】

新丸山ダム工事事務所 事業対策官 神村 章 治

工事課長 小池 優

電 話 (0574)43-2780 開庁時間 8:30 ~ 17:15

6. 取材申し込み

取材等を希望される記者の方は、事前に別紙-3に必要事項をご記入いただき、 期日までに下記メールアドレスまたは FAX にてお申込みをお願いいたします。

【連絡先】 E-mail: cbr-shinmaru,koumu@mlit,go,jp FAX: 0574-43-2591

令和7年度 国土交通省新丸山ダム事業等安全協議会 総会(案)

日時: 令和7年10月22日(水) 10:00~12:00 場所: 八百津町ファミリーセンター 2F 大研修室

一次第一

- 1. 開 会
- 2. 会長挨拶 新丸山ダム工事事務所長 浅井 慎一
- 3. 顧問挨拶 関労働基準監督署長 脚ノ 勝
- 4. 講話

「工事現場における安全対策(案)」について 関労働基準監督署 安全衛生課長 堀 敦

- 5. 議 題 別紙参照
- 6. 閉 会 副会長挨拶 木曽川水系ダム統合管理事務所長 今津 崇

議題

- 1) 国土交通省新丸山ダム事業等安全協議会会則の改訂について 新丸山ダム工事事務所 工事課長 小池 優
- 2) 中部地方整備局管内における事故事例 新丸山ダム工事事務所 副所長 蔭山 敦士
- 3) 工事現場における優良取り組み事例について
- 4) 令和7年度 中部地方整備局 コンプライアンス推進計画等について 新丸山ダム工事事務所 (事)副所長 渡辺 雅之
- 5) 国土交通省新丸山ダム事業等安全協議会活動報告 新丸山ダム工事事務所 工事課長 小池 優

~会場案内図~



~現場案内図~

現場①(令和6年度 新丸山ダム本体建設第2期工事)

時間: 令和7年10月22日(水) 13時30分~14時30分(終了予定)



~現場案内図~

現場②(令和6年度 新丸山ダム大西瑞浪線新五月橋日吉下部工掘削工事)

時間: 令和7年10月22日(水) 13時45分~14時45分(終了予定)



~現場案内図~

現場③(令和7年度 新丸山ダム国道 418 号西山地区道路整備工事)

時間: 令和7年10月22日(水) 14時00分~15時00分(終了予定)



八百津町方面から (新丸山ダム工事事務所より23km,約35分)

①しおなみ山の直売所左折(恵那方面)→県道353号→②県道402号交差点右折(恵那方面)→③県道412号交差点右折(恵那方面)→県道412号→④現場入口







取材申込書

新丸山ダム工事事務所 宛

E-mail: cbr-shinmaru.koumu@mlit.go.jp

FAX 番号:0574-43-2591

報道機関名	
	(
(ふりがな)	氏名
ご担当者氏名	所属部署名等
ご連絡先	〒 住 所
	電話番号
	FAX 番号
	E-mail
(ふりがな)	
同行者名	
その他(ご要望等)	

※上記の記入欄は全てご記入下さい(必須)。

※会場の制約により同行者数は調整とさせていただく場合がございます。

令和7年10月21 (火) までにご連絡ください。